

# 総合事務組合広報

発行 邑智郡総合事務組合 介護保険課

〒696-0001 邑智郡川本町大字川本 332 番地 15 ☎ (0855) 72-3535 FAX (0855) 72-3536

## ～ 第7期介護保険料のお知らせ ～

介護保険事業計画は、3年ごとに見直し、平成30年度から平成32年度までが第7期事業計画期間となります。邑智郡では、介護サービス見込み量と介護保険料の改定を合わせた第7期事業計画を策定しました。

邑智郡における第7期介護保険料月額基準額は、第6期と同額の6,760円に決まりました。

第6期			➔	第7期		
平成27年度	平成28年度	平成29年度		平成30年度	平成31年度	平成32年度
月額基準額 <b>6,760円</b>				月額基準額 <b>6,760円</b>		

● 第7期(平成30年度から平成32年度まで)の介護保険料は、下表のとおりです。

保険料段階	対 象 者			所得等の状況	保険料率	月 額 (円)	年間 保険料額 (円)
	住民税課税状況						
	世帯	本人					
第1段階	非課税	非課税	前年の 公的年金等 収入額と 合計所得金額 の合計額	・生活保護受給者 80万円以下	0.55	3,718	44,616
第2段階	非課税	非課税		120万円以下	0.72	4,867	58,406
第3段階	非課税	非課税		120万円超え	0.75	5,070	60,840
第4段階	課税	非課税		80万円以下	0.86	5,813	69,763
第5段階	課税	非課税		80万円超え	1.00	6,760	81,120
第6段階		課税	合計所得金額	120万円未満	1.14	7,706	92,476
第7段階		課税		120万円以上 200万円未満	1.30	8,788	105,456
第8段階		課税		200万円以上 300万円未満	1.60	10,816	129,792
第9段階		課税		300万円以上 400万円未満	1.90	12,844	154,128
第10段階		課税		400万円以上 700万円未満	2.25	15,210	182,520
第11段階		課税		700万円以上	2.50	16,900	202,800

※合計所得金額の改正箇所(第6期からの変更点): 第7段階と第8段階の区分を190万円 ⇒ 200万円  
第8段階と第9段階の区分を290万円 ⇒ 300万円

※第1段階は保険料軽減後の金額

# 第7期邑智郡介護保険事業計画の概要

## 1. 高齢者の状況

### 1 高齢者の現状と見込み

邑智郡内の総人口は、平成29(2017)年9月末現在19,278人で、65歳以上の高齢者人口は8,479人、高齢化率が44.0%となっています。総人口、高齢者人口ともに減少していますが、高齢者人口の減少が緩やかであるため、高齢化率は徐々に増加していくことが予想されます。

表-1 邑智郡の人口等の実績と見込み

	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年	H32年
総人口(人)	19,981	19,681	19,278	18,947	18,611	18,277
高齢者人口(人)	8,611	8,563	8,479	8,427	8,375	8,321
高齢化率	43.1%	43.5%	44.0%	44.5%	45.0%	45.5%
認定者(人)	1,985	1,930	1,854	1,790	1,759	1,739
認定率	23.4%	22.9%	22.2%	21.5%	21.3%	21.2%

(人口は住民記録、認定者は介護システムから集計、各年9月末日の人数。H30年以降は見込み値)

### 2 新規認定者の疾病別要因

邑智郡における、新規認定者の疾病別要因は男女ともに「認知症」が最も多くなっています。2番目は、男性は「脳卒中(脳出血・脳梗塞等)」、女性では「筋骨格の病気(骨粗しょう症・関節症等)」が多くなっています。

表-2 平成28年度新規認定者の疾病別要因

男性		女性	
認知症(アルツハイマー病等)	19%	認知症(アルツハイマー病等)	25%
脳卒中(脳出血・脳梗塞等)	16%	筋骨格の病気(骨粗しょう症・関節症等)	16%
筋骨格の病気(骨粗しょう症・関節症等)	10%	外傷(転倒・骨折等)	14%

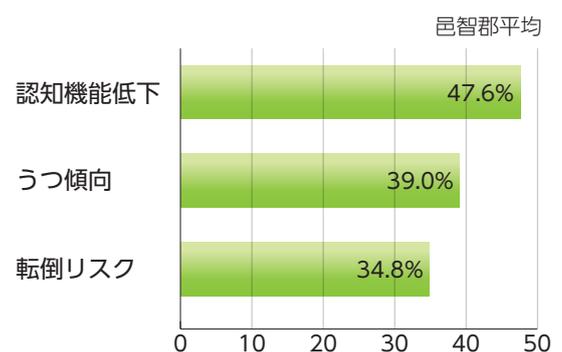
(主治医意見書から集計)

### 3 機能低下などに該当する高齢者

第7期介護保険事業計画を策定するにあたり、邑智郡で必要な介護(予防)サービスなどを検討するため、日常生活圏域ニーズ調査を行いました。

邑智郡では図-1のように認知機能の低下などに該当する高齢者が多いことがわかります。

図-1 主な機能低下などに該当する高齢者の割合



(H28年度ニーズ調査結果より)

## 2. 課題と目標

### 1 課題

#### 認知症高齢者等への支援

邑智郡では、新規認定者における疾病の要因や、ニーズ調査からわかる機能低下をみても認知症の方の早期発見・早期支援が必要です。

#### 介護予防の推進による健康寿命の延伸

高齢者が自立した日常生活を送れるように支援することや、認知症をはじめ要介護状態等となることの予防または軽減若しくは悪化の防止のための取組が必要です。

また、介護予防を推進し高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、健康寿命を延ばすことも必要です。

#### 介護職員の人材確保

生産年齢人口の減少と介護職員にも高齢化がみられ、介護職員の確保が困難な状況です。現在のサービス提供体制の維持が必要であり、そのための人材確保に向けた取組が必要です。

### 2 基本方針及び基本目標

◆第7期事業計画の基本方針を以下のように決めました。

いつまでも住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らし続けることができるよう、地域で高齢者を支える社会の実現を目指す



◆第7期事業計画の基本方針に従い、次の3つを柱として基本目標を決めました。

#### ① だれもが安心して暮らし続けられるまちづくり ～地域包括ケアシステムの深化・推進～

**主な施策** 認知症高齢者への支援の充実、生活支援体制の整備、在宅医療・介護連携、高齢者にやさしい居住環境づくりの推進など

#### ② いきいきと元気な高齢期を過ごすために ～介護予防と生きがいづくりの推進～

**主な施策** 介護予防・日常生活支援総合事業の推進、集いの場・社会参加づくり、重度化防止に向けた取組の推進など

#### ③ いつでも必要なサービスを安心して利用できるために ～介護職員の人材確保と制度の適正な運営～

**主な施策** 介護人材の確保に向けた取組、介護サービスの質の確保と向上、介護給付適正化への取組

### 3. 費用の将来推計と介護保険料

#### 1 介護給付費及び地域支援事業費

2025年(平成37年)には、いわゆる団塊の世代のすべての方が75歳以上となり、人口の高齢化は今後さらに進展すると考えられます。

介護保険事業に必要な費用については、平成30年度以降は増加すると見込まれます。

図-2 介護給付費

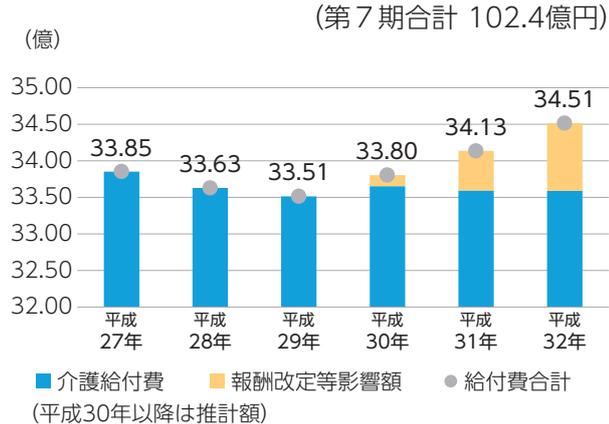
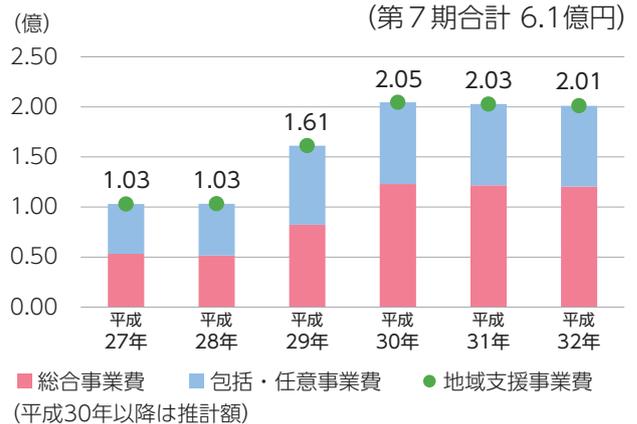


図-3 地域支援事業費



#### 2 介護保険の財源割合

介護保険の財源割合は、右表のとおりで、概ね保険料50%、公費50%となります。

第7期では、第1号被保険者(65歳以上の方)の保険料負担割合が第6期の22%から23%に1%増えます。

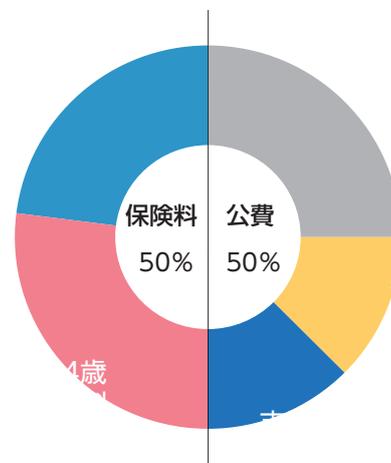
#### 3 65歳以上の方の保険料の決め方

65歳以上の方の保険料は、必要な介護サービスの総費用に65歳以上の方の負担分(23%)を乗じ、邑智郡の65歳以上の方の人数で除して算出した値を更に12月で除すと、保険料月額基準額となります。

$$\text{基準額(月額)} = \frac{\text{邑智郡の介護サービス総費用※} \times \text{65歳以上の方の負担分}}{\text{邑智郡の65歳以上の方の人数}} \div 12$$

※総費用：介護給付費と地域支援事業費を合算したものです。

図-4 第7期の財源割合(標準的な割合)



#### 4 介護給付費準備基金の活用

第7期では、介護給付費準備基金を約3千万円繰り入れ、介護保険料の月額基準額を第6期と同額の6,760円にしました。